大阪府立大学平成30年度学生募集要項（一般入試）の印刷及び製本の購入契約について、次のとおり一般競争入札を行うので、公告する。

平成29年８月２日

公立大学法人大阪府立大学理事長　　辻　洋

一般競争入札説明書（入札公告）

１　入札に付する事項

(1)　入札案件名

大阪府立大学平成30年度学生募集要項（一般入試）の印刷及び製本の購入契約

(2)　調達物品等の名称及び数量

大阪府立大学平成30年度学生募集要項（一般入試）（３５,０００部）

(3)　仕様

別紙、仕様書１～６のとおり

(4)　納入期限

平成29年10月20日（金）１１，５００部

平成29年10月26日（木）２３，５００部

(5)　技術審査資料の提出

必要なし

(6)　納入場所

大阪府立大学教育推進課入試室（中百舌鳥キャンパス）

大阪府立大学羽曳野キャンパス事務所学生グループ（羽曳野キャンパス）

本学指定業者倉庫

２　入札に参加する者に必要な資格

(1)　次のアからキまでのいずれにも該当しない者であること。

ア　成年被後見人

イ　民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第３条第３項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法（明治29年法律第89号）第11条に規定する準禁治産者

ウ　被保佐人であって、契約締結のために必要な同意を得ていないもの

エ　民法第17条第１項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ていないもの

オ　営業の許可を受けていない未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ていないもの

カ　破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

キ　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第３２条第１項各号に掲げる者

ク　次の(ｱ)から(ｵ)までのいずれかに該当すると認められる者（次の(ｱ)から(ｵ)までのいずれかに該当する事実があった後２年を経過した者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者

(ｱ) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者
(ｲ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
(ｳ) 契約の適正な履行を確保するため又はその受ける給付の完了を確認するために行う監督又は検査の実施に当たり教職員の職務の執行を妨げた者
(ｴ) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
(ｵ) 前記(ｱ)から(ｴ)までの一に該当する事実があった後２年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

(2) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第１項又は第２項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第33条第１項の再生手続開始の決定を受けた者については、その者に係る同法第174条第１項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第１項又は第２項の規定による更生手続開始の申立て（同法附則第２条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件（以下「旧更生事件」という。）に係る同法による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号。以下「旧法」という。）第30条第１項又は第２項の規定による更生手続開始の申立てを含む。以下「更生手続開始の申立て」という。）をしていない者又は更生手続開始の申立てをなされていない者であること。ただし、同法第41条第１項の更生手続開始の決定（旧更生事件に係る旧法に基づく更生手続開始の決定を含む。）を受けた者については、その者に係る同法第199条第１項の更生計画の認可の決定（旧更生事件に係る旧法に基づく更生計画認可の決定を含む。）があった場合にあっては、更生手続開始の申立てをしなかった者又は更生手続開始の申立てをなされなかった者とみなす。

(4) 会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成17年法律第87号）第64条による改正前の商法（明治32年法律第48号）第381条第１項（会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第107条の規定によりなお従前の例によることとされる場合を含む。）の規定による会社の整理の開始を命ぜられていない者であること。

(5) 府の区域内に事業所を有する者であること。

(6) 府税に係る徴収金を完納していること。

(7) 消費税及び地方消費税を完納していること。

(8) この公告の日から入札執行の日までの期間において、次のアからウのいずれにも該当しない者であること。

ア 公立大学法人大阪府立大学物品並びに請負契約業務競争入札参加資格指名停止審査要綱に基づく指名停止の措置を受けている者又は同要綱別表に掲げる措置要件に該当する者

イ 大阪府物品・委託役務関係入札参加停止要綱に基づく入札参加停止の措置を受けている者又は同要綱別表に掲げる措置要件に該当する者

ウ 大阪府暴力団等排除措置要綱に基づく指名除外措置をうけている者又は同要綱別表に掲げる措置要件に該当する者

(9) 平成29・30年度大阪府物品・委託役務関係競争入札参加資格者名簿に物品種目の一般種目に「05 活平版」もしくは「06 軽印刷」で登録されている者であること。

なお、その登録をされていない者で、この入札に参加を希望するものは、次により資格審査を申請することができる。

ア 資格審査に関する添付書類の提出場所及び問合せ先

〒540-8570　大阪市中央区大手前２丁目　大阪府庁内

（TEL　06-6944-6644）

大阪府総務部契約局総務委託物品課　資格審査グループ

イ　申請の方法

(ｱ) 大阪府電子調達システム（URL（http://www.nyusatsu.pref.osaka.jp/keiyaku/e-nyusatsu））において、必要な事項を入力し、送信する。

(ｲ) 添付書類は、郵送し、又は持参する。

ウ　申請期限

平成29年８月８日（火）

エ　その他

詳細は、イ(ｱ)の大阪府電子調達システムの説明による。

３　入札参加資格審査及び入札の手続

(1)　公立大学法人大阪府立大学Webサイト（URL（http://www.osakafu-u.ac.jp/info/tender/article/article_format/））から入札に用いる各種様式をダウンロードし、一般競争入札参加申請書（様式第１号）を次のとおり提出すること。

ア　提出期間

平成29年８月２日（水）から８月16日（水）まで（土曜日、日曜日、祝日及び８月15日（火）を除く。）の午前10時から正午まで及び午後１時から午後５時まで

イ　提出場所

〒599-8531 堺市中区学園町１番１号

公立大学法人大阪府立大学　中百舌鳥キャンパス　教育推進課入試室（Ａ１棟１階）

（TEL　072-254-9202　FAX　072-254-9902）

なお、申請書類の提出は、書類の内容を説明できる者が持参すること。（郵送不可）

(2)　入札参加資格の確認通知

一般競争入札参加申請書類を提出した者に対し、入札参加資格の審査結果を通知する。

(3)　入札に関する質問と回答

仕様に対する質問は、仕様書に対する質問書（様式第２号）の様式にて書面で提出（FAXによる）することとし、回答は入札参加資格審査結果通知を受けた者全員の閲覧に供する。

ア　受付期間

平成29年８月18日（金）から８月24日（木）までの午前10時から正午まで及び午後１時から午後５時まで

イ　提出先

上記３(1)イに同じ

(4)　入札の日時及び場所

ア　日時

平成29年９月１日（金）　午前10時30分

イ　場所

〒599-8531 堺市中区学園町１番１号

公立大学法人大阪府立大学　中百舌鳥キャンパス　Ａ１１棟３階北会議室

ウ　その他

入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

(5)　入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること

４　その他

(1)　契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国の通貨

(2)　入札保証金

免除

(3)　入札の無効

期限までに入札参加資格審査申請書類を提出していない者、入札に参加する資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札並びに一般競争入札心得、入札説明書において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

なお、入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、入札時点において２に掲げる資格のない者のした入札は、無効とする。

(4)　契約書の作成

契約書を作成する。

(5)　落札者の決定方法

入札を行った者のうち、予定価格の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

なお、他の入札書に記載された価格よりも異常に低い価格を記載した入札書を受領した場合にあっては、当該入札書を提出した入札者が参加の条件を満たし、かつ、契約の条件を履行することができることを確保するため、当該入札者に照会するものとする。

(6)　契約保証金

ア　落札者は、契約保証金を納めなければならない。

(ｱ) 納付期日

契約締結の日

(ｲ) 納付場所

堺市中区学園町１番１号

公立大学法人大阪府立大学　教育推進課入試室（Ａ１棟１階）

イ　ただし、公立大学法人大阪府立大学が定めるところにより契約保証金の全部又は一部を免除することがある。

(7)　その他

公立大学法人大阪府立大学物品関係一般競争入札実施要綱、公立大学法人大阪府立大学一般競争入札心得による。